



平成 30 年度 障害福祉サービス経営セミナー 日程表

地域生活支援の可能性とこれからの就労支援

【主 催】 独立行政法人福祉医療機構
 【開催日】 平成 30 年 7 月 27 日（金）
 【会 場】 毎日新聞ビル・オーバルホール
 （大阪市北区梅田）

障害者総合支援法の一部を改正する法律が、平成 30 年 4 月から施行され、多様なニーズへのより柔軟で適切な対応が求められるようになりました。今般の改正法では、障害者支援施設やグループホームで生活していた障害者の一人暮らしを支援する「自立生活援助」事業や、一般就労後の生活面等のフォローアップを行う「就労定着支援」事業が新設されると同時に、高齢障害者等に対応した「共生型サービス」の創設、重度の障害者が入院時に重度訪問介護サービスを利用できるようにする等、高齢化・重度化にも重きをおいた内容が示されました。

また、同時に障害福祉サービス等報酬改定も行われ、障害者の高齢化・重度化、医療的ケア児等への対応の充実はさることながら、就労サービス工賃・賃金の見直しや、相談支援事業の質の評価も改定事項に組み込まれたところです。

そこで今回のセミナーでは、就労定着支援と適正な就労支援サービスについて考えるとともに、豊かな地域生活を送るうえで重要な「住まい」や「生活」にも目を向け、多角的な視点で今般の法改正を見つめてみたいと思います。

9:10 ~	受 付
10:10 ~ 10:20 (10分)	オリエンテーション ----- 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構
10:20 ~ 11:40 (80分)	「障害保健福祉施策の動向」 <講師> 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 課長補佐 福島 弘和 氏
11:40 ~ 11:50 (10分)	「福祉貸付事業の概要について（仮題）」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
11:50 ~ 12:50	休 憩（60分）～融資相談会～
12:50 ~ 14:10 (80分)	「就労自立をめざして ～働きつづけるための支援とは～ 教育・訓練・支援の目的と効果的な実践」 <講師> フェスティナーレンテ株式会社 代表 統括施設長 高原 浩 氏
14:10 ~ 14:20	休 憩（10分）
14:20 ~ 15:40 (80分)	「ありのままにあたり前に～質を追求する福祉～」 <講師> 社会福祉法人京都ライフサポート協会 理事長 樋口 幸雄 氏
15:40 ~ 15:50	休 憩（10分）
15:50 ~ 16:20 (30分)	「障害福祉サービスの経営状況について」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ 小寺 俊弘